

結婚新生活支援補助金のお知らせ

問い合わせ 企画調整グループ (☎01122)

結婚おめでとうございます。

新生活をスタートする夫婦を対象に、新たな住宅購入費用、住宅賃貸借費用、引越費用、住宅リフォーム費用の一部を補助します。

対象 令和6年1月1日から令和7年3月31日(月)までに婚姻届を提出し、受理された夫婦

※令和6年度より対象となる世帯を拡充しました。

補助対象要件 夫婦の所得合計額が500万円未満、夫婦共に婚姻届が受理された日の年齢が39歳以下など

補助金の上限額

(1) 夫婦共に29歳以下の世帯：最大60万円

(2) (1)を除いた夫婦共に39歳以下の世帯：最大30万円

※令和6年度より夫婦共に29歳以下の世帯の補助上限額が60万円まで引き上げられました。

※補助対象要件や申請方法など、詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。



市公式
ウェブサイト

事前相談を受け付けています

補助金申請前の事前相談を受け付けています。申請方法や必要書類についてなど、お気軽にご相談ください。

事業所などにおける太陽光発電設備などの導入を支援します

問い合わせ 商工労政グループ (☎02171)

市内における脱炭素化促進のため、自家消費型太陽光発電設備などの導入を考えている企業を支援するための補助金制度を創設しました。導入を検討する方は、ぜひご利用ください。

対象 太陽光発電設備などを導入し、次のいずれかに該当するもの

(1) 市内に事業所を有する事業者など

(2) オンサイトPPAモデルにより(1)に提供するPPA事業者

(3) リースモデルにより(1)に提供するリース事業者

補助対象設備 太陽光発電設備、業務用蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備
※各設備において、一定の補助対象要件があります。



補助対象経費	補助率など	上限
太陽光発電設備導入費	定額：50,000円/㎡ ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力の低い値(小数点以下切り捨て)に乗じて算出。	10,000,000円
蓄電池導入費	定額：63,000円/㎥時 ※蓄電池容量(小数点以下切り捨て)に乗じて算出。	6,300,000円
車載型蓄電池	定額：蓄電容量×2分の1×40,000円/㎥時	『CEV補助金』の『銘柄ごとの補助金交付額』を上限とする。
充放電設備	(1) 充放電設備：2分の1 (2) 外部給電器：3分の1 ※給付の対象となる方には、8月ごろに通知を送付する予定です。	(1)(2) 共に250,000円

申し込み 10月31日(休)までに持参または郵送(〒059-0012中央町4丁目11アーニス2階)、Eメール(shoko@city.noboribetsu.lg.jp)で商工労政グループ
※予算の状況に応じて、期限前に受け付けを終了する場合があります。
※令和7年2月末日までに実績報告書を提出することのできる事業に限りま。

※詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

